

第30回(2023年度)全国クラブチームサッカー選手権大会
岐阜県予選要項

1. 主催 (一財) 岐阜県サッカー協会
2. 主管 (一財) 岐阜県サッカー協会 岐阜県社会人サッカー連盟
3. 試合会場 大垣市浅中多目的広場他
4. 大会期日 2023年5月28日(日)~7月9日(日)
5. 大会規定

(1) 参加資格

Jリーグ、JFL、地域リーグ、自治体、大学・高専チームを除く2022年度登録の1種チーム(準加盟含)とし、本大会規定(8)項に示す審判員を準備できること。

参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。

公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に出場させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代とし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場出来る。参加選手は二重登録されていない事。また、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

参加チームは、申込書(エントリー表)の提出、参加料の振込みなどは、定めた期限を遵守すること。期限に遅れた場合は、本大会への出場は認めない。

本大会の優勝チームは、東海予選への出場権が与えられる。東海予選を棄権することは認めない

(2) 選手登録数

制限しない。

外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。(準加盟チームは除く) ※同一試合には、3名が同時に試合に出場することができる。追加エントリー及びエントリー変更は各試合の7日前(前週の日曜日まで)まで認める。

(3) 試合時間

70分(35-10-35)とする。

規定時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦(決勝戦も同様)チームを決める。

WBGT値の計測値(試合開始前と後半はハーフタイム)により、28℃以上の場合には飲水タイムを設ける。(31℃以上の場合にはクーリングブレイクを設ける。)計測値に達しない場合でも、両チームの合意があれば飲水タイムを設けることができる。

(4) 選手交代

7名登録中の最大7名まで交代可能。

ただし、交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大3回までとする。

(5) ベンチ人数

交代要員7名と事前に届けられた役員6名の合計13名以内。

- (6) 競技規則 (公財) 日本サッカー協会制定の 2022/2023 競技規則を適用する。
- (7) ユニフォーム 本競技会に出場するチームのユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス) については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式用意 (正副 2 着用意) すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は 1 から 99 までの番号とする。0 番は認めない。100 番以上の番号については、チーム選手登録数が 100 人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で 1 色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、ユニフォームに広告を掲示している場合チームは(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に則し、(公財)日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームに限り着用することができる。
- (8) 審判の資格 主審は 3 級以上、副審および第 4 の審判は 4 級以上の有資格者が行なうこと。
規定に従わなかった場合は次年度の出場を停止する。
- (9) 運営の分担 各出場チームはこの大会の運営に必要な業務を分担すること。

6. 懲 罰

- (1) 本大会と次の東海予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は東海予選大会において順次消化する。
- (2) 本大会における警告の累積は、本大会で消滅し、東海予選大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会 1 試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[懲罰規程〔別紙 2〕 第 2 条 3 項] 参照]
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。[懲罰規程〔別紙 2〕 第 4 条] 参照]
- (5) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[懲罰規程〔別紙 2〕 第 7 条] 参照]
- (6) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙 2〕 第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第 227 条]
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規程 (懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

7. 本大会のフェアプレー委員会を下記の構成員により設置する。

委員長：岩村宣明

委員：小森徳浩、奥村祐輔、山下類、長村透、瀨瀬泰一、水野智晴、大坪正和

8. 本大会の試合に関係する事故等については主催者及び主管者は一切の責任を負わないもの

とする。なお、事故等の補償（保険）に対する備えは参加チーム又は個人において行うものとする。

9. 本大会の運営細則を別に定める。

10. 不測の事態により大会自体が中止となるような事案が発生した場合、大会開催可否については、社会人サッカー連盟役員で協議し決定する。大会が開催されなかった場合、東海予選への出場チームについては、昨年度（2022年度）の同大会の優勝チームに東海予選出場権を与えるものとする。

大会が途中まで開催（抽選勝ち上がりも含）されておき、その後、大会が中止となった場合は、その時点で勝ち上がっているチームにより抽選を実施し、東海予選出場チームを決定する。出場チームは決定された内容を遵守すること。

その他、新型コロナウイルス感染症による対応措置や他事項については、社会人連盟で協議し決定する。